

平成 24 年 度  
柳 川 市 一 般 会 計 等 決 算 資 料

福 岡 県 柳 川 市

## 目 次

○ 平成 24 年度柳川市各会計決算の状況	1
1. 決算収支の状況（一般会計）	2
2. 繰越の状況（一般会計）	2～3
3. 歳入の状況（一般会計）	4
(1) 歳入の状況	4～5
(2) 歳入決算の款別説明	6～11
(3) 自主・依存財源区分	12
(4) 不納欠損処理の状況（市税以外）	13～14
(5) 各地域活性化交付金の交付額一覧表（H20 年度以降）	15
4. 市税の徴収実績	16
5. 歳出の状況	17
(1) 目的別（一般会計）	17～18
(2) 普通会計決算純計操作	19
(3) 性質別（普通会計）	20
6. 人件費の状況（普通会計）	21～22
7. 市債の状況（普通会計）	23
(1) 目的別市債の借入明細書	23～24
(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況	25
(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高	26
8. 合併特例債	27
(1) 年度別借入状況	27
(2) 事業別借入状況	28
9. 基金の状況	29
(1) 各種基金の状況	29～30
(2) 減債基金の運用状況	31
10. ふるさと元気応援基金運用状況	32～33
11. 経常収支比率の状況（普通会計）	34
12. 財政指標及び地方財政健全化法比率（普通会計）	35～36
13. 決算の概要（普通会計）	37
14. 財政用語集	38～42

# 平成24年度柳川市各会計決算の状況

(単位:千円)

【一般会計】	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	31,797,057	30,138,447	1,658,610	711,699	946,911
【特別会計】	11,544,218	11,381,412	162,806	0	162,806
国民健康保険特別会計	9,576,014	9,470,738	105,276	0	105,276
住宅新築資金等特別会計	3,889	639	3,250	0	3,250
公共用地先行取得等特別会計	0	0	0	0	0
下水道事業特別会計	1,075,597	1,026,461	49,136	0	49,136
後期高齢者医療特別会計	888,718	883,574	5,144	0	5,144
一般・特別会計 合計	43,341,275	41,519,859	1,821,416	711,699	1,109,717

## 【公営企業会計】

水道事業会計

(単位:千円)

項目	収益(収入)額	費用(支出)額	差引額	備考
収益の収支	1,301,505	1,117,612	(税抜き額172,141) 183,893	
資本的収支	213,249	593,057	△ 379,808	不足分については、過年度分損益勘定留保資金284,872千円、消費税・地方消費税資本的収支調整額13,936千円、基金取り崩し81,000千円で補填。

# 1. 柳川市一般会計決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		平成 24 年度	平成 23 年度	増 減
歳 入 総 額		31,797,057	29,400,297	2,396,760
歳 出 総 額		30,138,447	27,918,466	2,219,981
歳 入 歳 出 差 引		1,658,610	1,481,831	176,779
翌年度に繰り 越すべき財源	継続費通次繰越額			
	繰越明許費繰越額	707,055	271,970	435,085
	事故繰越し繰越額	4,644		4,644
	計	711,699	271,970	439,729
実 質 収 支		946,911	1,209,861	△ 262,950

## 2. 繰越の状況

平成24年度から平成25年度に下記のとおり繰越明許費で28事業及び事故繰越しで3事業の予算を繰り越しました。

### 【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源 国県支出金	地 方 債	一般財源
3 款 民生費	1 項 社会福祉費	中山集会所改築事業費	3,261	3,260	3,260			
3 款 民生費	2 項 児童福祉費	宮永保育園施設整備事業 補助金	105,978	105,978		70,652		35,326
3 款 民生費	2 項 児童福祉費	中山保育園施設整備事業費 補助金	82,511	82,511		45,006		37,505
4 款 衛生費	2 項 清掃費	柳川市・みやま市一般廃棄 物処理施設調査整備費	6,921	6,911	3,372			3,539
6 款 農林水産業費	2 項 水産業費	漁港浚渫事業費	80,100	80,100		53,600		26,500
6 款 農林水産業費	2 項 水産業費	漁港機能保全事業費	15,500	15,500		6,853		8,647
6 款 農林水産業費	2 項 水産業費	中島漁港漁業団地整備事業 費	17,000	17,000		10,050	4,900	2,050
8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	橋りょう点検業務委託料	20,000	20,000		11,000		9,000
8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	8,787	8,787			8,300	487
8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	高田町永松開線道路整備 事業費	7,480	7,480		4,114	3,100	266
8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	大和枝光線道路整備事業 費	152,154	130,700		66,022	61,000	3,678
8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	大橋九反坪線道路整備事 業費	34,000	34,000		18,282	14,900	818
8 款 土木費	3 項 河川費	塩塚川高潮対策番所橋架 替事業費	143,064	97,520		53,636	41,600	2,284
8 款 土木費	4 項 都市計画費	筑紫都市下水路ポンプ場 整備事業費	128,000	128,000			120,600	7,400

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国県支出金	地方債	
8款 土木費	4項 都市計画費	柳川駅東部土地区画整理 事業費	680,000	657,914		229,633	386,700	41,581
8款 土木費	4項 都市計画費	間スポーツ広場整備事業 費	14,000	14,000				14,000
8款 土木費	4項 都市計画費	柳川駅周辺地区事業費	802,000	802,000		415,273	367,300	19,427
8款 土木費	5項 住宅費	密集住宅市街地整備事 業費	78,960	70,500		20,348	47,600	2,552
10款 教育費	2項 小学校費	小学校理科教育教材等購 入費	9,500	9,500		4,750		4,750
10款 教育費	2項 小学校費	垂見小学校校舎改築事業 費	595,780	595,780	200,000	221,493	174,200	87
10款 教育費	3項 中学校費	中学校理科教育教材等購 入費	3,000	3,000		1,500		1,500
10款 教育費	5項 社会教育費	六合校区コミュニティセ ンター建設事業費	3,890	3,890	3,889			1
10款 教育費	5項 社会教育費	大和校区コミュニティセ ンター建設事業費	3,885	3,884	3,884			
10款 教育費	5項 社会教育費	中島校区コミュニティセ ンター建設事業費	3,370	3,370	3,370			
10款 教育費	5項 社会教育費	矢ヶ部校区コミュニティ センター建設事業費	3,879	3,879	3,879			
10款 教育費	5項 社会教育費	二ッ河校区コミュニティ センター建設事業費	4,436	4,435	4,435			
10款 教育費	5項 社会教育費	中山校区コミュニティセ ンター建設事業費	3,540	3,539	3,539			
10款 教育費	5項 社会教育費	柳川地域校区公民館7館 改修事業	323,500	256,029	240,000			16,029
合 計			3,334,496	3,169,467	469,628	1,232,212	1,230,200	237,427

【事故繰越し】

(単位：千円)

款	項	事業名	支出負 担行為 額	左の内訳		翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				支出済額	支出未済額		既収入特 定財源	未収入特定財源		一般財源
								国県支出金	地方債	
10款 教育費	5項 社会教育費	柳川古文書館史料 目録第23集「収集 諸家文書目録VI」 年報13集作成事業	362		362	362			362	
10款 教育費	5項 社会教育費	柳川文化資料集成 第3集-3「柳川の 美術Ⅲ」作成事業	1,344		1,344	1,344			1,344	
10款 教育費	5項 社会教育費	「柳川市史史料編 Ⅱ 荘園資料/ 田中吉政・忠政史 料」作成事業	2,938		2,938	2,938			2,938	
合 計			4,644		4,644	4,644			4,644	

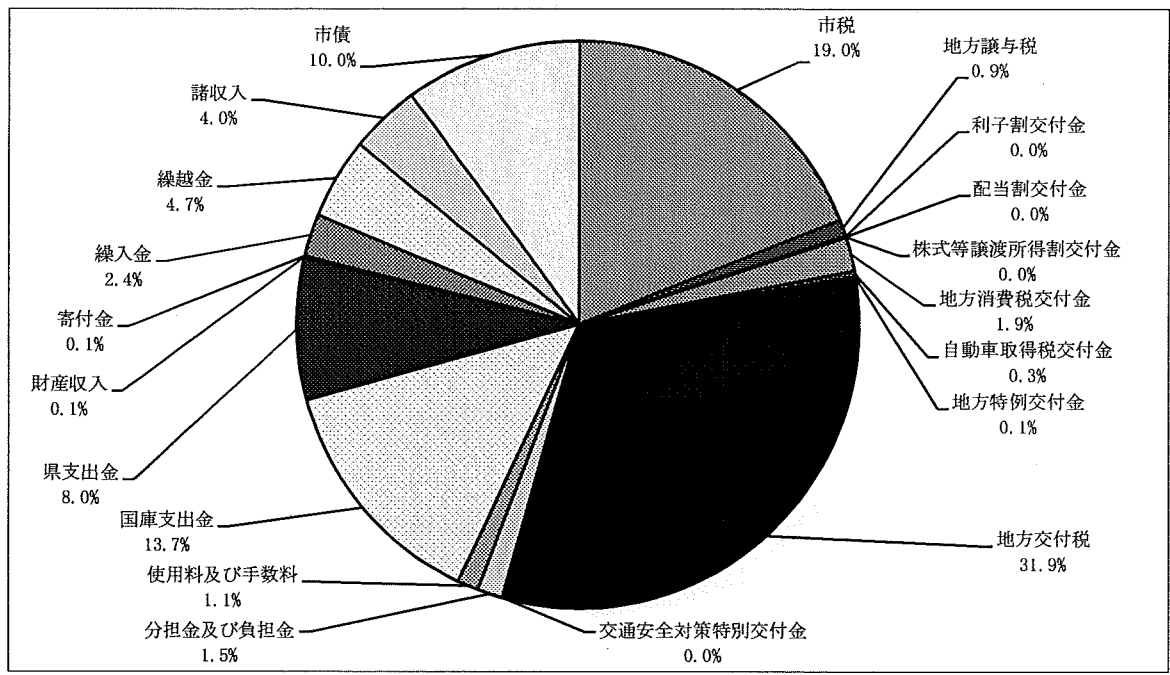
### 3. 歳入の状況

#### (1) 歳入の状況

(単位：千円、%)

	平成24年度		平成23年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 市税	6,043,273	19.0	6,183,925	21.0	△ 140,652	△ 2.3
2 地方譲与税	297,552	0.9	317,524	1.1	△ 19,972	△ 6.3
3 利子割交付金	14,321	0.0	17,245	0.1	△ 2,924	△ 17.0
4 配当割交付金	11,094	0.0	10,768	0.0	326	3.0
5 株式等譲渡所得割交付金	2,855	0.0	2,656	0.0	199	7.5
6 地方消費税交付金	615,277	1.9	626,965	2.1	△ 11,688	△ 1.9
7 自動車取得税交付金	107,711	0.3	80,630	0.3	27,081	33.6
8 地方特例交付金	22,259	0.1	100,101	0.3	△ 77,842	△ 77.8
9 地方交付税	10,153,405	31.9	9,989,227	34.0	164,178	1.6
10 交通安全対策特別交付金	15,473	0.0	15,386	0.1	87	0.6
11 分担金及び負担金	466,808	1.5	458,351	1.6	8,457	1.8
12 使用料及び手数料	365,506	1.1	363,352	1.2	2,154	0.6
13 国庫支出金	4,362,037	13.7	4,628,913	15.7	△ 266,876	△ 5.8
14 県支出金	2,550,810	8.0	2,168,143	7.4	382,667	17.6
15 財産収入	33,680	0.1	38,843	0.1	△ 5,163	△ 13.3
16 寄付金	16,136	0.1	9,392	0.0	6,744	71.8
17 繰入金	762,724	2.4	328,428	1.1	434,296	132.2
18 繰越金	1,481,832	4.7	974,436	3.3	507,396	52.1
19 諸収入	1,279,087	4.0	912,221	3.1	366,866	40.2
20 市債	3,195,217	10.0	2,173,791	7.4	1,021,426	47.0
合 計	31,797,057	100.0	29,400,297	100.0	2,396,760	8.2

(注) 端数処理の関係で各科目の各構成比合計が100%にならない場合があります。



国庫支出金・県支出金の内訳 (一千万円以上)

国庫支出金

(単位：千円)

区分	金額
<b>国庫負担金</b>	<b>3,453,678</b>
生活保護費	1,300,214
保育所運営費	585,299
児童扶養手当	120,141
自立支援給付費	506,841
特別障害者手当等	14,555
国民健康保険基盤安定事業費	30,065
障害児通所給付費	32,350
児童手当	813,797
公共土木施設災害復旧費	27,058
公立学校施設災害復旧費	11,957
<b>国庫補助金</b>	<b>888,507</b>
地域生活支援事業費	14,793
子育て支援交付金	17,144
小型合併処理浄化槽設置事業費	51,496
被災農業者経営体育成支援費	13,313
社会資本整備総合交付金	474,539
幼稚園就園奨励費	11,286
学校施設環境改善交付金	158,151
同報系防災行政無線整備事業費	21,900
災害等廃棄物処理事業費補助金	75,343
都市災害復旧事業費補助金	23,315
<b>国庫委託金</b>	<b>19,852</b>
基礎年金等事務費	14,102
<b>合計</b>	<b>4,362,037</b>

県支出金

(単位：千円)

区分	金額
<b>県負担金</b>	<b>1,297,390</b>
保育所運営費	292,649
国民健康保険基盤安定事業費	213,419
自立支援給付費	253,420
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	186,299
障害児通所給付費	16,175
災害救助費	50,103
児童手当	172,926
農業用施設災害復旧費	59,134
農地災害復旧費	33,506
<b>県補助金</b>	<b>1,124,658</b>
重度障害者医療費	75,410
ひとり親家庭等医療費	20,820
乳幼児医療費	67,277
保育対策等促進事業費	73,894
放課後児童健全育成事業費	40,623
保育所緊急整備事業補助金	236,298
小型合併処理浄化槽設置事業費	37,586
妊婦健康診査支援事業費	17,675
子宮頸がん予防ワクチン等接種費用負担軽減事業費	28,336
国土調査事業費	59,460
漁港関係事業費補助金	11,842
国営造成施設基幹水利施設管理事業費	36,252
農村環境整備事業費	27,665
水田農業担い手機械導入支援事業費	14,489
活力ある高収益型園芸産地育成事業費	81,710
農業者戸別所得補償制度推進事業交付金	11,835
災害に強い漁港等整備事業費	49,900
産地水産業強化支援事業(ハード)補助金	85,218
施設園芸災害対策支援費	31,259
緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金	29,284
重点分野雇用創出事業補助金	16,969
<b>委託金</b>	<b>128,762</b>
県税徴収費	93,343
衆議院議員選挙費	19,349
柳川古文書館費	10,353
<b>合計</b>	<b>2,550,810</b>

## (2) 歳入決算の款別説明

### 1款 市 税

#### (1) 市民税

地方税の基幹的なものであり、行政サービスを提供するために必要な経費について、広く住民に負担してもらうもので、市内に住所を有するもの等が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
個人均等割	89,489	89,220	269	0.3
個人所得割	2,202,436	2,158,925	43,511	2.0
法人均等割	129,308	132,225	△2,917	△2.2
法人税割	207,693	182,283	25,410	13.9
計	2,628,926	2,562,653	66,273	2.6

#### (2) 固定資産税

市民税とともに地方税の基幹的なものであり、土地、家屋及び償却資産の3種類に対する財産税で、その所有者が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
土地	1,028,194	1,112,581	△84,387	△7.6
家屋	1,420,264	1,534,099	△113,835	△7.4
償却資産	336,489	344,933	△8,444	△2.4
国有資産等所在市交付金	9,787	10,489	△702	△6.7
計	2,794,734	3,002,102	△207,368	△6.9

#### (3) 軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車などの所有者に対する税です。

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
軽自動車税	170,226	166,777	3,449	2.1

#### (4) 市たばこ税

製造たばこの消費に対する税。税率については1,000本に付き4,618円(旧3級品の紙巻たばこ2,190円)(旧3級品の紙巻たばこ：エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、パイオレット及びウルマの6銘柄)

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
市たばこ税	441,932	443,547	△1,615	△0.4

#### (5) 入湯税

鉱泉浴場における入湯に対する税です。(宿泊150円、日帰り50円)

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
入湯税	7,436	8,815	△1,379	△15.6

#### (6) 都市計画税

都市計画区域内の土地、家屋に対する税です。滞納繰越分に係る調定分です。

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
都市計画税	19	31	△12	△38.7



## 2款 地方譲与税

### (1) 地方揮発油譲与税

道路特定財源制度の廃止に伴い、平成21年度から従前の地方道路譲与税から名称変更されて創設されたものであります。

内容的には、国税として徴収されるガソリン税に含まれている地方揮発油税の収入を財源として、その100分の42（100分の58は都道府県及び政令都市）に相当する額を市町村の道路の延長及び面積により按分して譲与されます。

### (2) 自動車重量譲与税

国税として徴収される自動車重量税の収入額の1/3に相当する額を自動車重量譲与税として市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積を基礎に算定されます。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
地方揮発油譲与税	88,494	88,315	179	0.2
自動車重量譲与税	209,058	229,209	△20,151	△8.8
計	297,552	317,524	△19,972	△6.3

## 3款 利子割交付金

県に納入される利子割額に相当する額から5%の事務費を控除した額の3/5を市町村の個人県民税額を基礎に按分して交付されます。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
利子割交付金	14,321	17,245	△2,924	△17.0

## 4款 配当割交付金

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
配当割交付金	11,094	10,768	326	3.0

## 5款 株式等譲渡所得割交付金

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
株式等譲渡所得割交付金	2,855	2,656	199	7.5

## 6款 地方消費税交付金

消費税5%のうち1%分が地方消費税の税額（残り4%分が消費税の税額）となっており、その2分の1を人口及び従業者数により按分し市町村に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
地方消費税交付金	615,277	626,965	△11,688	△1.9

## 7款 自動車取得税交付金

県税として徴収される自動車取得税から5%の事務費を控除した額の70%相当額を市町村の道路の延長及び面積により按分し交付されます。なお、平成21年度からハイブリットカー等の環境配慮型自動車に対する減税分を補てんするため、別途、減収補てん特例交付金が創設されました。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
自動車取得税交付金	107,711	80,630	27,081	33.6

## 8款 地方特例交付金

(1) 地方特例交付金については、平成23年度までは次の3つの交付金について交付されておりましたが、平成24年度の地方財政計画で、市民税の年少扶養控除廃止等に伴う増収分を振り替えることになったことに伴い児童手当特例交付金及び自動車取得税に係る減収補てん特例交付金については廃止され住宅借入金等に係る減収補てん特例交付金のみの交付となっております。

- ① 児童手当及び子ども手当特例交付金は、平成18年度から児童手当支給対象年齢が小学校3学年終了から小学校終了までに引き上げられるなどの制度拡充が行われたことによる地方負担の増加に対応するために交付されたもので、平成23年度は、原則、子ども手当支給に対する地方負担額のみが対象となっております。(平成24年度より廃止)
- ② 住宅借入金等に係る減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別控除による減収分を補てんするため、平成20年度から創設されたものです。
- ③ 自動車取得税交付金に係る減収補てん特例交付金は、ハイブリットカー等の環境配慮型自動車に対する減税分を補てんするため、平成21年度から創設されたものです。(平成24年度より廃止)

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
児童手当及び子ども手当特例交付金	0	37,586	△37,586	皆減
減収補てん特例交付金 (住宅借入金等関係)	22,259	21,636	623	2.9
減収補てん特例交付金 (自動車取得税関係)	0	40,879	△40,879	皆減
計	22,259	100,101	△77,842	△77.8

## 9款 地方交付税

地方交付税の総額は、国税5税である所得税及び酒税の収入額の32%、法人税の収入額の34.0%、消費税の収入額の29.5%、たばこ税の収入額の25%と定められています。なお、普通交付税と特別交付税の財源比率は94対6とされています。

また、平成24年度は地方財政支援の一環として25,409千円の普通交付税の追加交付がありました。

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
普通交付税	8,569,764	8,647,707	△77,943	△0.9
特別交付税	1,583,641	1,341,520	242,121	18.0
計	10,153,405	9,989,227	164,178	1.6

## 10款 交通安全対策特別交付金

交通反則金に係る収入相当額等から郵便手数料相当額及び通告書送付費支出金相当額の合算額を控除した金額が都道府県及び市町村に交付されることになっています。

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
交通安全対策特別交付金	15,473	15,386	87	0.6

## 11款 分担金及び負担金

保育園や老人ホームの利用など特定の事業について、その経費にあてるため特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を市町村に対して負担するものです。

(単位：千円、%)

項 目	24年度	23年度	増減額	伸率
分担金及び負担金	466,808	458,351	8,457	1.8

12款 使用料及び手数料

- (1) 使用料 温泉給湯や公営住宅等、公の施設の使用などに対する使用料です。  
 (2) 手数料 印鑑証明の交付や畜犬登録、不燃物処理場等行政事務に対する手数料です。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
使用料	232,540	231,779	761	0.3
手数料	132,966	131,573	1,393	1.1
計	365,506	363,352	2,154	0.6

13款 国庫支出金

地方公共団体がその事務を行なうために要する経費に充てるための国からの支出金です。

- (1) 国庫負担金 一定の事務について、経費の負担区分を定めて国がその一部又は全部を義務的に負担するものです。  
 (2) 国庫補助金 国が、施策遂行のために奨励的あるいは財政援助的に地方公共団体に交付するものです。なお、平成23年度で平成22年度からの繰越事業であるきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金事業を実施したため、平成24年度は減額となっております。  
 (3) 国庫委託金 国が行なうべき事務を地方公共団体に行なわせ、実施に要する経費の全額を交付するものです。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
国庫負担金	3,453,678	3,448,553	5,125	0.1
国庫補助金	888,507	1,160,194	△271,687	△23.4
国庫委託金	19,852	20,166	△314	△1.6
計	4,362,037	4,628,913	△266,876	△5.8

14款 県支出金

県が市町村の特定の経費に対して交付する支出金。国庫支出金と同様に性質に応じて、県負担金、県補助金、県委託金に区分されます。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
県負担金	1,297,390	1,093,425	203,965	18.7
県補助金	1,124,658	948,734	175,924	18.5
県委託金	128,762	125,984	2,778	2.2
計	2,550,810	2,168,143	382,667	17.6

15款 財産収入 普通財産の貸付け、売払いによる収入や、基金利子などです。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
財産収入	33,680	38,843	△5,163	△13.3

16款 寄付金

市民の方々等から寄付をいただいたお金です。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
総務費寄付金	1,039	883	156	17.7
民生費寄付金	1,000	1,050	△50	△4.8
教育費寄付金	1,200	5,794	△4,594	△79.3
ふるさと寄付金	12,897	1,665	11,232	674.6
計	16,136	9,392	6,744	71.8

17款 繰入金

財源調整や特定の事業の遂行のために基金などから繰り入れるものです。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
繰入金	762,724	328,428	434,296	132.2

18款 繰越金

前年度の決算剰余金と繰り越した事業予算にかかる一般財源です。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
繰越金	1,481,832	974,436	507,396	52.1

19款 諸収入

他のいずれの収入科目にも組み入れることができない収入で、延滞金、加算金及び過料、市預金  
 利子、貸付金元利収入などがあります。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
諸収入	1,279,087	912,221	366,866	40.2

20款 市債

市の長期的な借入金です。公共施設の建設など大規模な事業の財源に充てることで、年度間の財政  
 負担を平準化し、また、将来利用する者との負担の世代間調整の役割も果たします。

(単位：千円、%)

項目	24年度	23年度	増減額	伸率
公共事業等債	22,000	0	22,000	皆増
災害復旧事業債	43,500	11,900	31,600	265.5
合併特例債	1,552,000	979,000	573,000	58.5
緊急防災・減災事業債	395,700	0	395,700	皆増
臨時財政対策債	1,168,517	1,182,891	△14,374	△1.2
県貸付金	13,500	0	13,500	皆増
計	3,195,217	2,173,791	1,021,426	47.0

## 地方交付税制度

### (1) 地方交付税制度の目的

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、必要な財源の確保を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することにあります。

#### ◎財源の均等化（財政調整機能）

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間の過不足を調整するものです。

#### ◎財源の保障（財源保障機能）

- ・地方交付税の総額が国税5税の一定割合として法定されることにより、地方財源は総額として保障されております。
- ・基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて、どの地方団体に対しても行政の計画的な運営が可能となるように必要な財源を保障するものです。

### (2) 地方交付税制度運営の基本

◎地方交付税の総額を財源不足団体に対し、衡平に交付しなければならない。（地方交付税法第3条の1）

◎交付にあたっては地方自治の本旨を尊重し、条件を付け又はその用途を制限してはならない。（地方交付税法第3条の2）

この点で、地方交付税は国庫補助金と根本的に異なる性格を有しており、地方税と並んで憲法で保障された地方自治の理念を実現していくための重要な一般税源（地方で自主的な判断で使用できる財源）であります。

### (3) 地方交付税の総額

所得税・酒税	32.0%	消費税	29.5%
法人税	34.0%	たばこ税	25.0%

### (4) 地方交付税の種類

◎普通交付税 ・財源不足団体に対し、交付税総額の94%

◎特別交付税 ・普通交付税で捕捉されない特別の財政需要等に対し交付し、交付税総額の6%

※地方交付税法等の一部改正法（平成23年法律第5号）により、交付税総額に占める割合は、平成27年度から普通交付税96%、特別交付税4%となりますが、同法附則第2条第2項及び3項により平成25年度までは上記のとおり、平成26年度は普通交付税95%、特別交付税5%となります。

### (5) 特別交付税の決定

特別交付税の額は、

- ・普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要があること。
- ・普通交付税の算定に用いる基準財政収入額に過大に積算された財政収入があること。
- ・普通交付税の額の算定期日後に生じた災害等のための特別の財政需要があること等を考慮して決定されます。

### 【参考】

#### ※臨時財政対策債

普通交付税交付額の補填措置として、平成13年度から設けられた地方債であり、その元利償還金の全額が後年度、普通交付税に算入されるものである。このため、普通交付税の代替財源とも言える。

## (3) 自主・依存財源区分

(単位：千円、%)

区 分		平成24年度		平成23年度		差額	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	市税	6,043,273	19.0	6,183,925	21.0	△ 140,652	△ 2.0
	分担金・負担金	466,808	1.5	458,351	1.6	8,457	△ 0.1
	使用料・手数料	365,506	1.1	363,352	1.2	2,154	△ 0.1
	財産収入	33,680	0.1	38,843	0.1	△ 5,163	0.0
	寄付金	16,136	0.1	9,392	0.0	6,744	0.1
	繰入金	762,724	2.4	328,428	1.1	434,296	1.3
	繰越金	1,481,832	4.7	974,436	3.3	507,396	1.4
	諸収入	1,279,087	4.0	912,221	3.1	366,866	0.9
	計	10,449,046	32.9	9,268,948	31.5	1,180,098	1.4
依存財源	地方譲与税	297,552	0.9	317,524	1.1	△ 19,972	△ 0.2
	利子割交付金	14,321	0.0	17,245	0.1	△ 2,924	△ 0.1
	配当割交付金	11,094	0.0	10,768	0.0	326	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	2,855	0.0	2,656	0.0	199	0.0
	地方消費税交付金	615,277	1.9	626,965	2.1	△ 11,688	△ 0.2
	自動車取得税交付金	107,711	0.3	80,630	0.3	27,081	0.0
	地方特例交付金	22,259	0.1	100,101	0.3	△ 77,842	△ 0.2
	地方交付税	10,153,405	31.9	9,989,227	34.0	164,178	△ 2.1
	普通交付税	8,569,764	26.9	8,647,707	29.4	△ 77,943	△ 2.5
	特別交付税	1,583,641	5.0	1,341,520	4.6	242,121	0.4
	交通安全対策特別交付金	15,473	0.0	15,386	0.1	87	△ 0.1
	国庫支出金	4,362,037	13.7	4,628,913	15.7	△ 266,876	△ 2.0
	県支出金	2,550,810	8.0	2,168,143	7.4	382,667	0.6
	市債	3,195,217	10.0	2,173,791	7.4	1,021,426	2.6
計	21,348,011	67.1	20,131,349	68.5	1,216,662	△ 1.4	
総計	31,797,057	100.0	29,400,297	100.0	2,396,760	0.0	

(注) 端数処理の関係で各項目の構成比合計が100%にならない場合があります。

(4) 不納欠損処理の状況（市税以外の債権）

※ 平成24年度において、地方自治法第236条第1項の規定により請求時効となった公債権について、下記のとおり不納欠損処理を行いました。

債権発生 年度	福祉課						不納欠損額 合計		備 考
	老人ホーム施設 入所負担金 (公債権)		老人福祉電話 徴収金 (公債権)		生活保護返還 金(公債権)				
	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	
平成18年度	1	15,480	3	3,634	5	255,672	9	274,786	
計	1	15,480	3	3,634	5	255,672	9	274,786	

※上記人数は、実人数である。

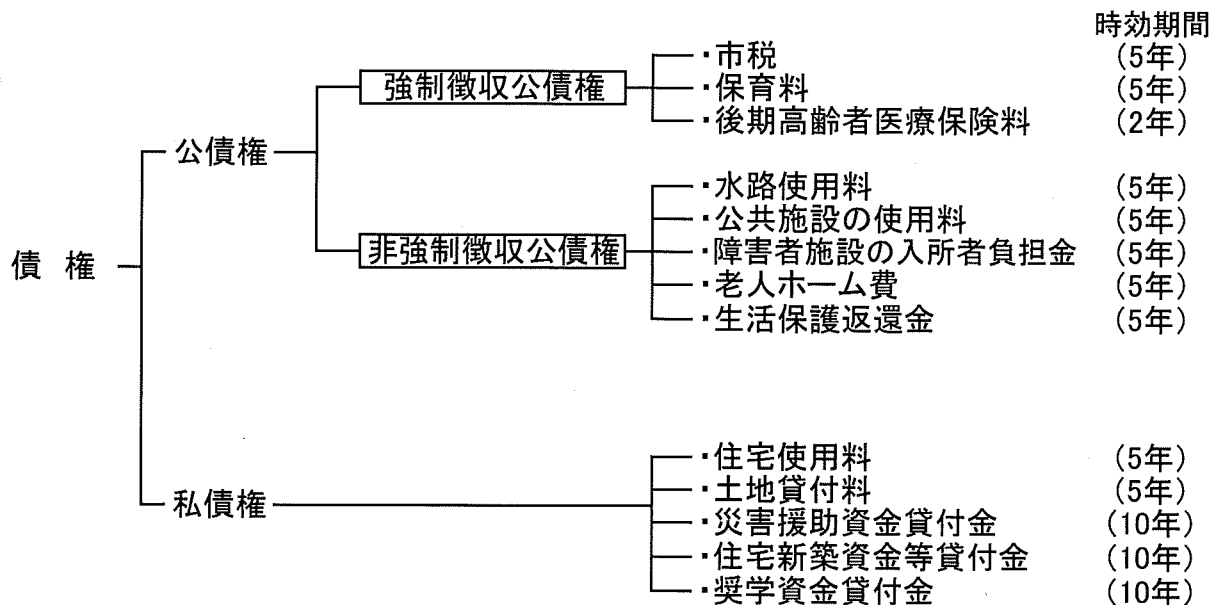
※地方自治法

(金銭債権の消滅時効)

第236条 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律で定めがあるものを除くほか、5年間これを行わないときは、時効により消滅する。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

2 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利の時効による消滅については、法律に特別の定めがある場合を除くほか、時効の援用を要せず、また、その利益を放棄することができないものとする。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

◎本市における主な債権の分類表



※公債権は、一定の時効期間を経過すれば債権は消滅し、不納欠損処理ができる。一方、私債権は、時効により債権を消滅させるには債務者の時効の援用(時効の主張)が必要となる。

※強制徴収公債権の債権回収は、裁判所の関与を一切必要とせず、債務者に財産がある場合は、市の差し押さえ通知により差し押さえができる。(個別法で規定)

※非強制徴収公債権および私債権の債権回収は、裁判所において債務名義を取得し、債務者の財産を差し押さえし、換価、配当等は裁判所の強制執行により行わなければならない。

**※住宅使用料を私債権とする理由**

昭和59年12月13日の最高裁判決では、「公営住宅の使用関係については、基本的には私人間の家屋賃貸借関係とは異なるところはなく、法令等に特別の定めがある場合を除くほかは、民法及び借家法の適用があるとすることが通説・判例である。」となっている。

このようなことから、住宅使用料については私債権に当たると考えるのが妥当であり、地方自治法第236条第1項の債権(公債権)には該当しないと判断する。

適用法令: 民法第169条に規定する定期給付債権の短期消滅時効(5年時効)

**※民法**

(定期給付債権の短期消滅時効)

第169条 年又はこれより短い時期によって定めた金銭その他の物の給付を目的とする債権は、5年間行使しないときは、消滅する。



(5) 平成20年度以降国の補正予算に計上された各地域活性化（臨時）交付金の交付額一覧表

(単位:千円)

年度	交付金計上の国の予算	交付金名称	交付額	備考
H20	平成20年度国の第一次補正予算	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金	30,000	・既計上事業費の財源更正で対応
	平成20年度国の第二次補正予算	地域活性化・生活対策臨時交付金	352,421	・基金積立: 105,000千円 ・H21～247,421千円繰越
	小計		382,421	
H21	平成21年度国の第一次補正予算	地域活性化・経済対策臨時交付金	468,433	・H22～247,533千円繰越
	平成21年度国の第二次補正予算	地域活性化・公共投資臨時交付金	483,953	・基金積立金: 110,000千円 ・H22～226,124千円繰越
	小計	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	227,878	・H22～全額繰越
H22	平成22年度国の第一次補正予算	地域活性化・きめ細かな交付金	158,807	・H23～全額繰越
		地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金	37,465	・H23～全額繰越(繰越額: 42,000千円)
	小計		196,272	
	総計		1,758,957	

#### 4. 市税の徴収実績

(単位：千円、%)

税科目	区分	平成24年度			平成23年度	比較	
		調定額	収入額(A)	徴収率	収入額(B)	増減額 (A)-(B)	増減率
普通税		6,466,243	6,035,818	93.3	6,175,079	△139,261	△2.3
	市民税	2,792,061	2,628,926	94.2	2,562,653	66,273	2.6
	個人均等割	95,693	89,489	93.5	89,220	269	0.3
	個人所得割	2,355,097	2,202,436	93.5	2,158,925	43,511	2.0
	上記の内 退職所得分	36,678	36,678	100.0	27,364	9,314	34.0
	法人均等割	133,385	129,308	96.9	132,225	△2,917	△2.2
	法人税割	207,886	207,693	99.9	182,283	25,410	13.9
	固定資産税	3,048,279	2,794,734	91.7	3,002,102	△207,368	△6.9
	純固定資産税	3,038,492	2,784,947	91.7	2,991,613	△206,666	△6.9
	土地	1,121,801	1,028,194	91.7	1,112,581	△84,387	△7.6
	家屋	1,549,567	1,420,264	91.7	1,534,099	△113,835	△7.4
	償却資産	367,124	336,489	91.7	344,933	△8,444	△2.4
	国有資産等 所在市交付金	9,787	9,787	100.0	10,489	△702	△6.7
	軽自動車税	183,971	170,226	92.5	166,777	3,449	2.1
	市たばこ税	441,932	441,932	100.0	443,547	△1,615	△0.4
目的税		7,958	7,455	93.7	8,846	△1,391	△15.7
	入湯税	7,436	7,436	100.0	8,815	△1,379	△15.6
	都市計画税	522	19	3.6	31	△12	△38.7
	土地	214	8	3.7	13	△5	△38.5
	家屋	308	11	3.6	18	△7	△38.9
合計		6,474,201	6,043,273	93.3	6,183,925	△140,652	△2.3
国民健康保険税		2,300,832	1,778,738	77.3	1,918,667	△139,929	△7.3

※現年課税分及び滞納繰越分の合算額です。

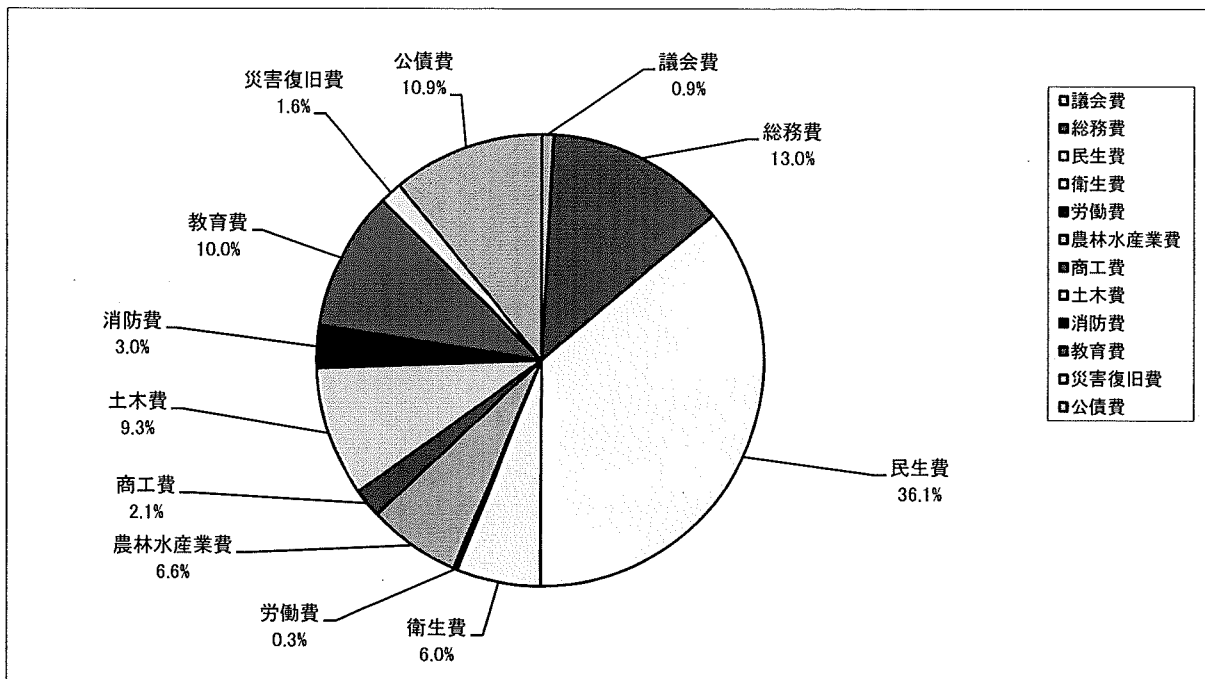
## 5. 歳出の状況

### (1) 目的別

(単位：千円、%)

区分 款・項	平成24年度		平成23年度		増減額	増減率
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A-B C	C/B*100
1 議会費	263,333	0.9	298,257	1.1	△ 34,924	△ 11.7
2 総務費	3,932,702	13.0	3,631,207	13.0	301,495	8.3
3 民生費	10,889,981	36.1	10,200,956	36.5	689,025	6.8
4 衛生費	1,821,865	6.0	1,761,505	6.3	60,360	3.4
5 労働費	88,215	0.3	143,040	0.5	△ 54,825	△ 38.3
6 農林水産業費	2,001,949	6.6	2,024,589	7.3	△ 22,640	△ 1.1
7 商工費	629,748	2.1	614,851	2.2	14,897	2.4
8 土木費	2,802,958	9.3	2,849,524	10.2	△ 46,566	△ 1.6
9 消防費	912,604	3.0	772,321	2.8	140,283	18.2
10 教育費	3,014,720	10.0	2,177,280	7.8	837,440	38.5
11 災害復旧費	484,654	1.6	99,187	0.4	385,467	388.6
12 公債費	3,295,718	10.9	3,345,749	12.0	△ 50,031	△ 1.5
13 予備費	0	—	0	—	0	—
合計	30,138,447	100.0	27,918,466	100.0	2,219,981	8.0

(注) 端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合があります。



目的別経費の増減内容 (増減率±5%以上)

(単位：千円、%)

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
議会費	△ 34,924	△ 11.7	議員共済給付費負担金 △34,876千円
総務費	301,495	8.3	基金積立金 463,202千円, 大和地区他光通信事業補助金 200,000千円 きめ細かな・住民生活に光をそそぐ交付金事業費 △230,510千円 柳川庁舎駐車場用地購入費 △46,810千円 一般管理費人件費 △64,119千円
民生費	689,025	6.8	両開・昭代保育所施設整備事業補助金 354,447千円 介護給付・訓練等給付費 184,396千円 福岡県介護保険広域連合負担金 75,105千円 後期高齢者医療療養給付費負担金 93,097千円 災害給付費 (九州北部豪雨関係) 117,681千円 柳川総合保健福祉センター駐車場整備費 △133,997千円
労働費	△ 54,825	△ 38.3	緊急雇用対策基金事業費 △59,765千円 シルバー人材センター補助金 4,950千円
消防費	140,283	18.2	同報系防災行政無線整備費 152,595千円 公務災害及び退職報償費負担金 (東日本大震災分) △16,474千円
教育費	837,440	38.5	大和中学校校舎改築等事業費 412,480千円 コミュニティセンター建設事業費 97,663千円 柳川地域校区公民館7館改修事業 69,644千円 スポーツ施設改修事業 131,222千円 二ッ河・垂見小学校校舎改築事業費 38,569千円 通学路整備工事費 22,733千円
災害復旧費	385,467	388.6	農業用施設災害復旧費 41,424千円 道路施設災害復旧費 15,647千円 平成24年7月九州北部豪雨災害復旧費 328,395千円

## (2) 普通会計決算純計操作

### 1) 決算統計算定純計操作処理内容

通常、マスコミ等で報道される決算状況については、国の全国標準のルールによる地方財政状況調査、いわゆる「決算統計」をもとに行われるものであり、この時に用いる会計を「普通会計」といいます。本市における普通会計は、「一般会計」、「住宅新築資金等特別会計」及び「公共用地先行取得等特別会計」で、これらの会計を一定のルールに基づき、算定合算したものが決算数値であります。

具体的には、下記のとおりです。

#### □普通会計合計

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	差引
一般会計決算額	31,797,057	30,138,447	1,658,610
住宅新築資金等特別会計決算額	3,889	639	3,250
小計 ①	31,800,946	30,139,086	1,661,860

#### □普通会計内の繰入・繰出の調整（住宅新築資金等特別会計分）

区分	歳入	歳出	差引額
一般会計＋住宅新築資金等特別会計決算額合計 ①	31,800,946	30,139,086	1,661,860
一般会計繰出金（住宅新築資金等特別会計等へ）	0	0	0
住宅新築資金等特別会計等の繰入金（一般会計から）	0	0	0
小計	31,800,946	30,139,086	1,661,860

※普通会計内において繰入・繰出を行っている場合、決算規模がその分大きくなるため、繰入・繰出が無かったものとして決算調整するものです。平成24年度においては、住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計とも一般会計からの繰出し等はありませんでした。

### 2) 一般会計と決算統計の比較

(単位：千円)

区分	一般会計	決算統計	差引
歳入	31,797,057	31,800,946	△ 3,889
歳出	30,138,447	30,139,086	△ 639
差引	1,658,610	1,661,860	△ 3,250
翌年度に繰り越すべき財源	711,699	711,699	0
実質収支	946,911	950,161	△ 3,250

## (3) 性質別

(単位：千円、%)

	平成24年度		平成23年度		増減額	増減率
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A-B C	C/B*100
1 人件費	4,651,456	15.4	4,733,725	17.0	△ 82,269	△ 1.7
2 物件費	3,297,885	11.0	2,980,821	10.7	317,064	10.6
3 維持補修費	146,009	0.5	139,181	0.5	6,828	4.9
4 扶助費	6,828,216	22.7	6,608,666	23.7	219,550	3.3
5 補助費等	1,622,893	5.4	1,665,930	6.0	△ 43,037	△ 2.6
6 公債費	3,296,327	10.9	3,347,032	12.0	△ 50,705	△ 1.5
7 積立金	1,407,378	4.7	944,176	3.4	463,202	49.1
8 投資・出資・貸付金	461,674	1.5	472,485	1.7	△ 10,811	△ 2.3
9 繰出金	3,113,959	10.3	2,962,051	10.6	151,908	5.1
10 投資的経費	5,313,289	17.6	4,065,715	14.6	1,247,574	30.7
うち人件費	56,996	0.2	40,250	0.1	16,746	41.6
1 普通建設事業費	5,058,226	16.8	3,996,983	14.3	1,061,243	26.6
補助事業費	2,253,517	7.5	1,752,562	6.3	500,955	28.6
単独事業費	2,535,924	8.4	1,965,743	7.0	570,181	29.0
県営事業負担金	261,560	0.9	278,678	1.0	△ 17,118	△ 6.1
同級他団体施行事業負担金	7,225	0.0	0	0.0	7,225	皆増
2 災害復旧事業費	255,063	0.8	68,732	0.2	186,331	271.1
合計	30,139,086	100.0	27,919,782	100.0	2,219,304	7.9

※各数値は地方財政状況調査（決算統計）による。また、端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合がある。

## 説明

- 1 人件費  
報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当等の人件費です。
- 2 物件費  
賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等にかかる経費です。
- 3 維持補修費  
道路やクリーク、各種施設等公共用又は公用施設を維持補修するための経費です。
- 4 扶助費  
生活保護、障害者福祉、老人福祉等社会保障のための経費です。
- 5 補助費等  
報償費や負担金、補助金等にかかる支出で、一部事務組合負担金が主なものです。
- 6 公債費  
地方債の発行による元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。
- 7 積立金  
基金への積立金です。
- 8 投資・出資・貸付金  
福岡県南水道企業団に対する出資、中小企業者等経営安定資金融資預託金等が主なものです。
- 9 繰出金  
一般会計と特別会計間の予算の相互充用のために支出される経費です。  
決算額は国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金と介護保険広域連合、後期高齢者医療広域連合への負担金です。
- 10-1 普通建設事業費  
道路、橋りょう、学校などの建設や100万円以上の備品購入に係る経費です。  
国からの補助などを受けて行なう補助事業費、県からの補助を受けて又は独自に行なう単独事業費、県が行なう事業の一部を負担する県営事業負担金等に分類されます。
- 10-2 災害復旧事業費  
災害によって被害を受けた施設などを原形に復旧するための経費です。

## 6. 人件費の状況

### ◎総括

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	決算総額(A)	構成比	決算総額(B)	構成比	(A)-(B)	伸び率
歳出総額	30,139,086	100.0	27,919,782	100.0	2,219,304	7.9
内人件費 ※注) 1	4,708,452	15.6	4,773,975	17.1	△ 65,523	△ 1.4

### 1. 議員

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減	備 考
報 酬	111,490	112,792	△ 1,302	
期末手当	31,887	31,887	0	
共 済 費	65,008	99,715	△ 34,707	
合 計	208,385	244,394	△ 36,009	

### 2. 長等(市長、副市長、教育長)

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減	備 考
給 料	24,639	24,639	0	
職員手当	14,357	14,357	0	
調整手当	0	0	0	
期末手当	6,965	6,965	0	
退職手当組合負担金	7,392	7,392	0	
共 済 費	4,968	4,943	25	
合 計	43,964	43,939	25	

### 3. 職員給

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減	備 考
給 料	1,907,043	1,934,071	△ 27,028	
職員手当	1,369,298	1,364,611	4,687	
扶養手当	78,699	80,891	△ 2,192	
調整手当	0	0	0	
地域手当	1,133	1,030	103	
管理職手当	29,903	26,434	3,469	
時間外勤務手当	107,466	84,893	22,573	
特殊勤務手当	1,246	1,268	△ 22	
休日勤務手当	26,005	23,540	2,465	
夜間勤務手当	2,901	4,106	△ 1,205	
通勤手当	17,304	16,384	920	
住居手当	37,543	36,558	985	
期末勤勉手当	690,267	700,347	△ 10,080	
退職手当組合負担金	375,544	389,154	△ 13,610	
管理職員特別勤務手当	1,287	6	1,281	
共 済 費	644,429	670,094	△ 25,665	
合 計	3,920,770	3,968,776	△ 48,006	

### 4. その他

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減	備 考
報 酬	462,767	434,475	28,292	行政・審議会委員、嘱託職員等
災害補償費	8,418	4,786	3,632	
職員共済会負担金 ※注) 2	12,461	12,753	△ 292	
そ の 他	51,687	64,852	△ 13,165	消防団員退職報償費等
合 計	535,333	516,866	18,467	

注) 1. 上記人件費については、地方財政状況調査(決算統計)による人件費に支弁人件費(H24: 56,996千円、H23: 40,250千円)を加えたものである。

2. 職員共済会負担金については、福岡県市町村福祉協会負担金(H24: 6,620千円、H23: 6,775千円)を含む。

◇議員及び長等の報酬等の状況(H25.4.1)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	728,000円
	副市長	701,100円
報酬	議長	455,900円
	副議長	407,400円
	議員	388,000円
		6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分

◇部門別職員数の状況

区分	部門	職員数					A欄とB欄との主な増減理由
		H25.4.1 A	H24.4.1 B	H23.4.1 C	増減数 A-B	増減数 B-C	
一般行政	議会	5	5	5	0	0	
	総務	80	82	92	△2	△10	
	税務	35	35	36	0	△1	
	民生	60	57	56	3	1	地域包括支援センター設置に伴う職員増
	衛生	30	29	28	1	1	保健事業拡大に伴う職員増
	農水	49	53	52	△4	1	事務移管に伴う職員減
	商工	16	12	13	4	△1	事務移管に伴う職員増
	土木	49	48	48	1	0	災害復旧業務増に伴う職員増
	小計	324	321	330	3	△9	
特別行政	教育	68	78	79	△10	△1	教育長を含む、給食調理業務の民間委託に伴う職員減
	消防	81	79	80	2	△1	欠員補充
	普通会計計	473	478	489	△5	△11	
公営事業 会計	水道	11	11	12	0	△1	
	その他	33	34	35	△1	△1	
	小計	44	45	47	△1	△2	
	合計	517	523	536	△6	△13	教育長を含む

◇職員手当の状況(H25.4.1)

区分	柳川市		国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末 勤勉 手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
	計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
退職 手当	区分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
	最高限度	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分
	退職時特別昇給	なし		なし	
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
	1人当たり(24年度)平均支給額 24,822千円				

区分	柳川市	国
扶養手当	配偶者 13,000円、被扶養者6,500円 配偶者のない場合は1人のみ11,000円 16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ
住居手当	・持ち家月額 1,500円 ※H26年度より廃止。 ・家賃支払者 最高限度額27,000円(家賃55,000円以上)	・家賃支払者 同じ
通勤手当	・交通機関利用者(電車バスなど) 55,000円まで全額支給(最高限度額) ・交通用具利用者(自動車、自転車など)=通勤キロ数に 応じて支給 2,000円~24,500円の範囲	同じ

特殊勤務手当	救急手当 月額7,000円(出勤回数により日割減額あり)
--------	------------------------------

地域手当 (H25.4.1)	柳川市	県	国
		市内在勤 0%、福岡市在勤 10%	福岡市内在勤 4.75% 左記以外 3.5%



## 7. 市債の借入状況

### (1) 目的別市債の借入明細書

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 [据置]	交付税措置等
災害復旧事業	現年発生農業用施設災害復旧事業		1,800	財政融資	0.40	10[2]	借入額の95%
	現年発生公共土木施設災害復旧事業		7,200	財政融資	0.40	10[2]	借入額の95%
		繰越	6,200	財政融資	0.50	10[2]	借入額の95%
		小計	13,400				
	公立学校施設災害復旧事業		3,600	財政融資	0.40	10[2]	借入額の95%
	都市施設災害復旧事業		23,300	財政融資	0.40	10[2]	借入額の95%
	現年発生農地災害復旧事業		1,400	財政融資	0.40	10[2]	借入額の95%
	小計	43,500					
公共事業等	県営農村振興総合整備事業負担金		12,000	財政融資	0.70	15[3]	借入額の50%
	県営クリーク防災機能保全対策事業負担金		10,000	財政融資	1.20	25[3]	借入額の50%
	小計	22,000					
合併特例事業	大和地区他光通信事業補助金		190,000	公共団体 金融機構	0.40	10[2]	借入額の70%
	市内用排水路整備事業		210,500	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
	県営農業用排水路整備事業負担金		42,700	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
	道路整備事業		344,100	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
		繰越	33,100	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	
		小計	377,200				
	都市計画街路事業負担金		2,300	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
	密集住宅市街地整備事業		30,900	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
		繰越	13,200	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	
		小計	44,100				
	柳川駅東部土地区画整理事業		361,800	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
繰越		120,400	公共団体 金融機構	0.70	15[3]		
	計	482,200					

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 [据置]	交付税措置等
合併特例事業	柳川駅周辺地区事業	繰越	31,400	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
	消防施設整備事業 (本部ポンプ車両、査察広報車)		34,500	福岡県 信漁連	0.45	5[1]	借入額の70%
	消防施設整備事業 (第5分団消防ポンプ車両)		11,100	公共団体 金融機構	0.20	5[1]	借入額の70%
	消防施設整備事業 (第4分団格納庫整備事業)		12,800	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
	二ッ河小学校校舎改築事業		9,100	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
	垂見小学校校舎改築事業		9,800	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
	市民武道場改築事業		4,200	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
	スポーツ施設改修事業		90,100	公共団体 金融機構	0.70	15[3]	借入額の70%
小計			1,552,000				
臨時財政対策債	臨時財政対策債		998,374	財政融資	0.60	20[3]	借入額の100%
			170,143	公共団体 金融機構	0.60	20[3]	借入額の100%
	小計			1,168,517			
緊急防災・減災事業	大和中学校施設整備事業		290,300	公共団体 金融機構	0.40	10[2]	借入額の80% ※補助事業
	筑後地域消防救急デジタル無線整備事業負担金		3,300	公共団体 金融機構	0.40	10[2]	借入額の70% ※計画に基づく単独事業
	全国瞬時警報システム整備事業	繰越	600	公共団体 金融機構	0.40	10[2]	借入額の80% ※補助事業
	同報系防災行政無線整備事業	繰越	43,800	公共団体 金融機構	0.40	10[2]	借入額の80% ※補助事業
	同報系防災行政無線整備事業	繰越	57,700	公共団体 金融機構	0.40	10[2]	借入額の70% ※継足単独事業・計画に基づく単独事業
小計			395,700				
県貸付金	災害援護資金貸付事業		13,500	福岡県	0.00	10[3]	
合計			3,195,217				2,617,702千円(借入額81.9%)

※臨時財政対策債については、10年ごとの金利見直し方式による借入れのため、借入の10年後に利率を見直すことになっています。

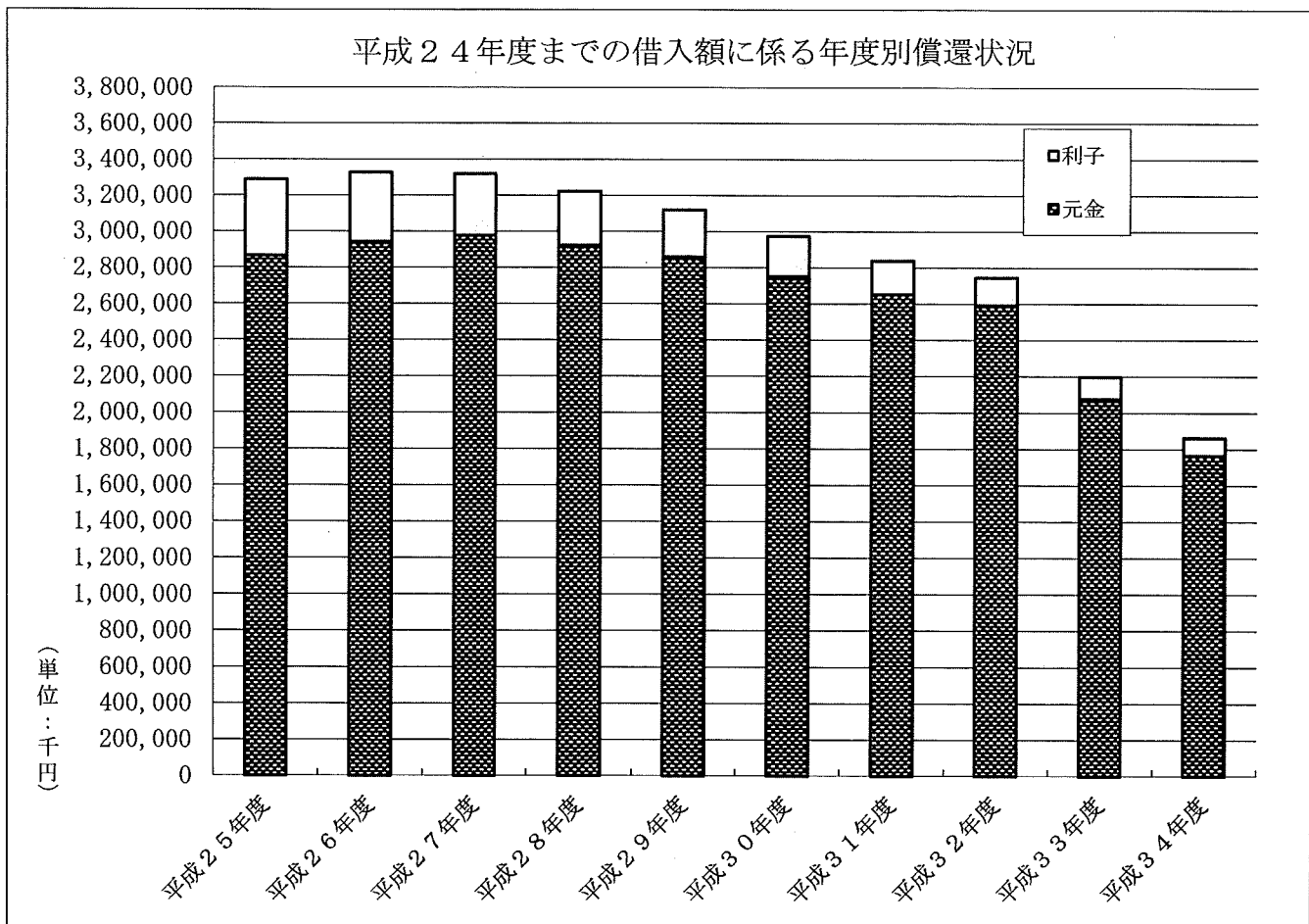
※公共団体金融機構とは、平成21年度に創設された地方公共団体金融機構を言います。

(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況

(単位:千円)

	財政融資 資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構資金	銀行等引受	共済等	その他	合計
平成23年度末 現在高 A	15,710,686	3,963,056	5,491,065	7,083,897	277,775	0	32,526,479
平成24年度 発行額 B	1,063,874	0	2,083,343	34,500	0	13,500	3,195,217
平成24年度 償還元金額 C	1,062,290	339,245	293,590	870,287	277,775	0	2,843,187
平成24年度末 現在高 A+B-C	15,712,270	3,623,811	7,280,818	6,248,110	0	13,500	32,878,509
上記の 利率別 内訳	1.5%以下	10,936,717	1,133,580	5,681,832	3,750,685	13,500	21,516,314
	2.0%以下	3,956,611	1,674,963	859,725	2,497,425		8,988,724
	2.5%以下	345,069		331,921			676,990
	3.0%以下	72,304	581,635	119,705			773,644
	3.5%以下	225,719	1,941	90,961			318,621
	4.0%以下	101,810	123,359	83,998			309,167
	4.5%以下	43,017	105,870	99,943			248,830
	5.0%以下	20,525	2,463	12,733			35,721
	5.5%以下	10,498					10,498
	6.0%以下						0
6.5%以下						0	
7.0%以下						0	
7.0%超						0	

※・平成24年度地方財政状況調査による(平成24年度末現在高には住宅新築資金等特別会計分5,037千円を含む)  
 ・平成24年度償還元金額には、一般会計分の繰上償還金232,720千円を含む。



(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高

(単位：千円)

区分	NO	種 別	平成23年度 末残高 A	平成24年度 元利償還金				平成24年度末 現在高 F (A+B-C)	
				借入額 B		元金 C			計 E (C+D)
				元金 D		利息 D			
事業 地方債	1	公共事業等債	3,604,485	22,000	215,402	45,379	260,781	3,411,083	
	2	公営住宅建設事業債	1,607,699	0	109,501	29,164	138,665	1,498,198	
	3	災害復旧事業債	200,153	43,500	44,123	2,380	46,503	199,530	
	4	緊急防災・減災事業債	0	395,700	0	0	0	395,700	
	5	教育・福祉施設等整備事業債	2,024,826	0	232,508	43,086	275,594	1,792,318	
	6	一般単独事業債	12,761,699	1,552,000	1,537,363	163,289	1,700,652	12,776,336	
	7	地域総合整備事業債	490,393	0	120,056	7,343	127,399	370,337	
	8	地方道路等整備事業債	1,913,731	0	311,831	32,504	344,335	1,601,900	
	9	合併特例事業債	9,333,483	1,552,000	905,839	103,669	1,009,508	9,979,644	
	10	その他	1,024,092	0	199,637	19,773	219,410	824,455	
	11	地域改善対策特定事業債	12,785	0	2,287	672	2,959	10,498	
	12	財源対策債	421,109	0	50,868	7,436	58,304	370,241	
	13	水道事業出資債	1,058,651	0	61,272	27,817	89,089	997,379	
	14	災害援護資金貸付金	0	13,500	0	0	0	13,500	
	15	調整債	1,403	0	685	60	745	718	
	16	臨時財政特例債	399	0	399	13	412	0	
		小 計	21,693,209	2,026,700	2,254,408	319,296	2,573,704	21,465,501	
		現在高に占める普通交付税算入見込額						12,822,735	
		現在高に占める普通交付税算入見込率						59.7%	
国 の 政策 地方債	16	減税補てん債	881,345	0	155,216	11,115	166,331	726,129	
	17	臨時税収補てん債	178,616	0	28,292	3,470	31,762	150,324	
	18	臨時財政対策債	9,773,309	1,168,517	405,271	119,259	524,530	10,536,555	
		小 計	10,833,270	1,168,517	588,779	133,844	722,623	11,413,008	
		H24末現在高に占める普通交付税算入見込額						11,413,008	
		H24末現在高に占める普通交付税算入見込率						100%	
	総 計	32,526,479	3,195,217	2,843,187	453,140	3,296,327	32,878,509		
	H24末現在高に占める普通交付税算入見込額						24,235,743		
	H24末現在高に占める普通交付税算入見込率						73.7%		

(注) ①平成24年度地方財政状況調査による。

②平成24年度の合併特例事業債に係る償還元金には、232,720千円の繰上償還分を含む。

③普通交付税算入見込額(率)は、平成24年度地方財政健全化法に基づく将来負担比率算定に係る基準財政需要額算入見込額から試算した。

## 8. 合併特例債

### (1) 年度別借入状況

合併特例債の借入限度額は、国の基準でまちづくり振興基金積立財源を除いた建設事業分で約274億円となっております。この合併特例債の借入期間は、平成24年6月の法改正により、10年から15年（本市では平成31年度まで）に延長されております。

※合併特例債：充当率95%、元利償還金の普通交付税算入率：70%

(注) 平成25年度借入見込額は、平成25年度6月補正後の借入予算額に平成24年度からの繰越分1,215,300千円を加えたもの。

#### 【借入可能額】

(単位：千円)

項目	金額
国の基準による借入可能額	29,753,200
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分	27,407,700
合併協議に基づく借入可能額	16,045,500
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分 ※国基準の50%	13,700,000

#### 【年度別借入額推移表】

(単位：千円)

借入年度	借入額		
	基金積立分	建設事業分	合計
H17年度	2,345,500	1,157,600	3,503,100
H18年度	0	2,077,500	2,077,500
H19年度	0	1,521,900	1,521,900
H20年度	0	984,400	984,400
H21年度	0	828,200	828,200
H22年度	0	1,121,000	1,121,000
H23年度	0	979,000	979,000
H24年度	0	1,552,000	1,552,000
小計	2,345,500	10,221,600	12,567,100
H25年度見込み	0	3,916,200	3,916,200
H25年度までの借入見込合計額	2,345,500	14,137,800	16,483,300
H26以降借入可能額(限度額274億円)	0	13,262,200	13,262,200

(2) 事業別合併特例債借入状況 (まちづくり振興基金造成分除く)

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
消防施設整備及び消防車両購入関係	230,100	44,700	18,400	11,000	8,000	84,800	31,600	58,400	487,000
道路整備関係	504,800	574,000	643,400	479,000	510,300	456,900	404,300	379,500	3,952,200
市内用排水路整備事業	177,000	167,600	148,100	107,500	93,900	143,100	91,600	210,500	1,139,300
県営農業用排水路整備事業負担金	0	0	0	0	0	0	54,600	42,700	97,300
柳川駅東部土地区画整理事業	200,000	440,000	310,000	361,900	190,600	251,000	352,600	482,200	2,588,300
柳川駅周辺地区整備事業	0	0	0	0	0	7,300	0	31,400	38,700
密集住宅市街地整備促進事業	0	0	0	0	25,400	138,900	35,000	44,100	243,400
上水道緊急時連絡管整備事業	0	85,200	22,000	11,000	0	0	0	0	118,200
学校整備関係	0	625,000	380,000	14,000	0	39,000	9,300	18,900	1,086,200
大和地区他光通信事業補助金								190,000	190,000
既存スポーツ施設改修事業								90,100	90,100
市民武道場改築事業								4,200	4,200
市民温水プール改修事業	0	141,000	0	0	0	0	0	0	141,000
地域イントラネット基盤施設整備事業	45,700	0	0	0	0	0	0	0	45,700
合計	1,157,600	2,077,500	1,521,900	984,400	828,200	1,121,000	979,000	1,552,000	10,221,600

9. 基金の状況  
 (1) 各種基金の状況

【積立基金】

(単位：千円)

基金の名称・目的	23年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	24年度末現 在高 A+B-C	C の内 訳
財政調整基金 市財政における年度間の財 源の不均衡を調整するため	5,010,829	元金 408,035 利子 6,638 計 414,673	災害共済清算金 408,035		5,425,502	
減債基金 市債の償還及び管理に必要 な財源を確保し将来にわた る財政の健全な運営を図る	1,492,403	元金 968,000 利子 2,095 計 970,095	一般財源 968,000		2,462,498	
柳川地域振興基金 旧柳川市の区域の地域振興 を図るため	496,786	元金 利子 1,083 計 1,083		317,000	180,869	柳川地域校区公民館 317,000 7 館改修事業
大和地域振興基金 旧大和町の区域の地域振興 を図るため	462,043	元金 利子 949 計 949		65,643	397,349	コミセン建設事業 64,043 中島校区学童保育所 1,600 整備事業
三橋地域振興基金 旧三橋町の区域の地域振興 を図るため	1,256,625	元金 利子 2,614 計 2,614		379,336	879,903	コミセン建設事業 136,353 中山集会所改築事業 3,260 ニッ河小校舎改築事業 9,036 垂見小校舎改築事業 210,000 矢ヶ部小駐車場整備事業 8,462 ニッ河小駐車場整備事業 8,083 ニッ河小駐車場借地購入 4,142
一般廃棄物処理施設基金 一般廃棄物処理施設の建設 及び整備の資金に充てるた め	532,290	元金 利子 1,121 計 1,121			533,411	
まちづくり振興基金 新市の一体感の醸成に資す るためのイベントの開催、 地域振興のための行事の開 催、その他地域基盤の整備 等に充てるため	2,519,795	元金 利子 1,300 計 1,300			2,521,095	
ふるさと元気応援基金 本市の発展、自然環境や歴史 文化を継承を願い寄付された 寄付金を活用して元気あるま ちづくりを推進するため	17,825	元金 15,536 利子 7 計 15,543	寄付金 15,536	745	32,623	心に響く素読集作成 745
小 計 (積立基金)	11,788,596	元金 1,391,571 利子 15,807 計 1,407,378		762,724	12,433,250	

## 【定額運用基金】

(単位；千円)

基金の名称・目的	23年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	24年度末現 在高 D (A+B-C)	備考
土地開発基金  公用もしくは公共用に供する土地を先行取得し事業の円滑な執行を図るため	684,798	元金 利子 計			684,798	Dのうち、土地開発 公社への貸付金 90,457
高額療養費支払資金貸付基金  国民健康保険高額療養費支払資金の貸付けに関する事務を円滑に行うため	4,000	元金 利子 計			4,000	
小計(定額運用基金)	688,798	元金 利子 計			688,798	
合計	12,477,394	元金 1,391,571 利子 15,807 計 1,407,378		762,724	13,122,048	



(2) 減債基金の運用状況

(単位:千円)

項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
積立額		500,017	970,095								1,470,112
元金		500,000	968,000								1,468,000
利子		17	2,095								2,112
取崩額		0	0								0
年度末現在高	992,386	1,492,403	2,462,498								
財政シミュレーションによる積立額		500,000	701,000	794,000	530,000	319,000	540,000	380,000	220,000	200,000	4,184,000

(注)財政シミュレーションとは、平成24年2月に柳川市議会へ報告したものである。

## 10. 平成24年度ふるさと元気応援基金の運用状況

平成20年度に設置しました「柳川市ふるさと元気応援基金」における平成24年度の運用状況について、下記のとおり報告します。

記

### 1. 応援基金に積み立てた寄付金の状況

(単位：円)

NO	寄付科目名	件数	金額	備考
1	ふるさと寄付金	219	12,897,000	九州・沖縄地方 13 件、中国地方 7 件、四国地方 2 件、近畿地方 54 件、東海地方 10 件、北陸地方 9 件、関東地方 116 件、北海道地方 8 件
2	総務費寄付金	2	1,038,722	
3	民生費寄付金	1	1,000,000	
4	教育費寄付金	2	600,000	
	計	224	15,535,722	

(注) 1、コカコーラウエストは、市有地8ヶ所に設置している自動販売機の売上額の20%を寄付

2、表中の「総務費寄付金」のうちコカコーラウエストの寄付金額：938,722円

### 2. 各使途事業別の運用状況

(単位：円)

NO	使途事業名	平成23年度 末現在高	平成24年度				
			積立額			取崩額	年度末現在 高
			積立金	利子	計		
1	子供たちへの教育 サポート事業	9,845,248	1,948,722 (82件)	4,061	1,952,783	745,000	11,053,031
2	掘割や自然環境の 保全サポート事業	1,583,130	629,000 (53件)	653	629,653	0	2,212,783
3	歴史・文化サポ ート事業	483,907	863,000 (35件)	200	863,200	0	1,347,107
4	高齢者サポ ート事 業	4,733,618	11,360,000 (26件)	1,952	11,361,952	0	16,095,570
5	産業活性化サポ ート事 業	570,740	565,000 (26件)	235	565,235	0	1,135,975
6	健康スポーツサポ ート事 業	608,170	170,000 (17件)	251	170,251	0	778,421
	計	17,824,813	15,535,722 (239件)	7,352	15,543,074	745,000	32,622,887

(注) 1、積立金額欄の( )は、寄付件数を示す。なお、ふるさと寄付金を複数の使途に分割している場合があるため、上記1の「寄付の状況」と2の「運用状況」との寄付件数は相違する。

3、 使途指定なし寄付金における指定状況（基金条例第3条第2項規定）

（単位：円）

N O	使途指定事業名	件数	金 額	備 考
1	子どもたちへの教育サポート事業	16	180,000	
2	掘割や自然環境の保全サポート事業	17	282,000	
3	歴史・文化サポート事業	16	205,000	
4	高齢者サポート事業	16	250,000	
5	産業活性化サポート事業	16	160,000	
6	健康スポーツサポート事業	16	160,000	
	計	97	1,237,000	

# 1.1. 経常収支比率の状況

(単位:千円、%)

区分	平成24年度		平成23年度		増減		主な増減理由
	経常的 一般財 源等所要額 A	経常収 支比率 B	経常的 一般財 源等所要額 C	経常収 支比率 D	経常的 一般財 源等所要額 E(A-C)	経常収 支比率 F(B-D)	
1 人件費	4,350,041	25.7	4,440,960	25.8	△ 90,919	△ 0.1	職員数の減に伴う職員給の減 △18,902千円 議員共済給付費等共済組合負担金の減 △62,928千円
2 物件費	2,139,153	12.7	2,227,144	13.0	△ 87,991	△ 0.3	小学校振興費需用費△40,994千円(教科書改訂分) 固定資産評価見直し業務委託料△8,558千円 総合電算システム保守料△16,910千円
3 維持補修費	123,220	0.7	123,552	0.7	△ 332	0.0	
4 扶助費	1,956,738	11.6	1,815,316	10.5	141,422	1.1	介護・訓練等給付費184,396千円、保育所運営費66,703千円 障害児通所給付費66,170千円等の増による
5 補助費等	1,136,398	6.7	1,236,402	7.2	△ 100,004	△ 0.5	
(1) 一部事務組合	431,427	2.6	427,693	2.5	3,734	0.1	東山老人ホーム負担金6,720千円
(2) (1)以外	704,971	4.2	808,709	4.7	△ 103,738	△ 0.5	大和中部土地改良事業償還金補助金の減△28,415千円 土地改良区に係る償還金補助金の分析見直し△69,749千円
6 公債費	2,968,539	17.6	3,015,337	17.5	△ 46,798	0.1	償還利子の減などにより公債費一般財源所要額は△32,804千円と なったが、経常一般財源等収入が減額となったことにより、構成比 としては0.1%の増となった
7 投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8 繰出金	2,454,335	14.5	2,285,191	13.3	169,144	1.2	後期高齢者医療療養給付費負担金及び事務費繰出金99,406千円 介護保険広域連合負担金71,982千円
合計	15,128,424	89.5	15,143,902	88.0	△ 15,478	1.5	

【経常一般財源等収入額】 ※臨時財政対策債借入額を含む。

平成24年度	平成23年度	差引額
A	B	C(A-B)
16,896,603	17,216,749	△ 320,146

## 12. 各財政指標及び地方財政健全化法各比率

### (1) 普通会計財政指標

区 分		平成24年度	平成23年度	比較
標準財政規模	千円	16,809,940	17,035,288	△ 225,348
基準財政収入額	算定替	5,516,378	5,636,518	△ 120,140
	一本算定	5,510,784	5,630,518	△ 119,734
基準財政需要額 (臨財債振替後)	算定替	14,086,142	14,284,225	△ 198,083
	一本算定	12,730,969	12,892,942	△ 161,973
財政力指数(3ヵ年平均)		0.44	0.45	△ 0.01
経常一般財源比率	%	100.5	101.1	△ 0.6
経常収支比率	%	89.5	88.0	1.5
自主財源比率	%	32.9	31.5	1.4
公債費比率	%	9.2	9.9	△ 0.7
公債費負担比率	%	15.7	16.4	△ 0.7
現債高倍率	倍	1.96	1.91	0.05
実質収支比率	%	5.65	7.12	△ 1.47
市債現在高	千円	32,878,509	32,526,479	352,030
財政融資・旧郵政公社	千円	19,336,081	19,673,742	△ 337,661
その他	千円	13,542,428	12,852,737	689,691
積立基金現在高	千円	12,433,250	11,788,596	644,654
財調基金	千円	5,425,502	5,010,829	414,673
減債基金	千円	2,462,498	1,492,403	970,095
その他特定目的基金	千円	4,545,250	5,285,364	△ 740,114
市 税 総 額	千円	6,043,273	6,183,925	△ 140,652
一 般 財 源 総 額	千円	17,283,220	17,344,427	△ 61,207
平成22年国調人口	人	71,375	71,375	0
住基台帳人口(各年度末現在)	人	70,757	71,278	△ 521
職員数(普通会計内) (翌年度の4月1日現在)	人	473	478	△ 5
市民一人当り市税額	円	85,409	86,758	△ 1,349
市民一人当り市債現在高	円	464,668	456,333	8,335
市民一人当り基金額	円	175,718	165,389	10,329
職員一人当り市民数	人	150	149	1

### (2) 地方財政健全化法に基づく各比率

区 分	平成24年度決算	平成23年度決算	比 較
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率(3ヵ年平均)	9.3	11.0	△ 1.7
将来負担比率	46.6	53.3	△ 6.7

(注) 1、「—」は、赤字額なしを示す。

### (3) 各財政指標等の推移

項目	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
住基人口(3月31日現在)	人	76,124	75,496	74,635	73,814	73,231	72,456	71,874	71,278	70,757
標準財政規模	千円	14,172,765	14,990,452	15,013,097	15,187,083	15,946,401	16,514,996	17,130,412	17,035,288	16,809,940
市税収入額	千円	5,703,962	5,948,769	6,010,771	6,655,669	6,653,324	6,425,169	6,093,845	6,183,925	6,043,273
地方交付税交付額	千円	8,078,453	8,973,533	8,567,810	8,495,936	8,744,337	9,163,489	9,713,001	9,989,227	10,153,405
普通交付税	千円	6,773,245	7,563,330	7,247,715	7,259,837	7,508,063	7,891,081	8,381,128	8,647,707	8,569,764
特別交付税	千円	1,305,208	1,410,203	1,320,095	1,236,099	1,236,274	1,272,408	1,331,873	1,341,520	1,583,641
臨時財政対策債	千円	1,221,600	944,400	828,200	751,400	703,800	1,092,396	1,605,514	1,182,891	1,168,517
積立基金年度末現在高	千円	6,561,372	9,922,732	9,807,541	10,040,937	10,367,778	10,466,137	11,172,017	11,788,596	12,433,250
地方債年度末現在高	千円	29,804,112	32,466,966	33,581,570	33,890,185	32,937,612	31,986,989	33,204,367	32,526,479	32,878,509
財政力指数(3カ年平均)		0.43	0.45	0.47	0.49	0.50	0.48	0.46	0.45	0.44
経常収支比率	%	94.2	91.9	92.4	93.2	93.1	90.9	88.6	88.0	89.5
公債費比率	%	16.4	15.4	14.7	14.7	13.8	13.0	11.9	9.9	9.2
起債制限比率(3カ年平均)	%	10.6	10.7	10.5						
実質公債費比率(3カ年平均)	%			14.6	14.3	14.3	13.6	12.5	11.0	9.3
将来負担比率	%			96.8	88.6	88.6	75.7	65.9	53.3	46.6

(注) 上記は、各年度の決算統計数値による。

13. 平成24年度 決算の概要 (地方財政状況調査による)

(注) 職員数には教育長1名を含む。

(単位: 千円)

団体名	柳川市	22年 国調人口	面積	職員数(人)	一般職員	うち技能労働職	教育公務員	消防職員	臨時職員	計
類型	II-1	25.3.31住基人口	76.88 k㎡	H25.4.1現在	392	30		81		473
区分	決算額	区分	収支の状況	職員の状況	標準財政規模					
地方税	6,043,273	人件費	歳入総額	A	普通交付税		8,569,764			国保会計
地方譲与税	297,552	うち職員給	歳入総額	B	標準税収入額等		7,071,659			後期高齢会計(派遣1名を含む)
利子割交付金	14,321	扶助費	歳出総額	C	臨時財政対策債発行可能額		1,168,517			下水道会計
配当割交付金	11,094	公債費	歳入歳出差引額	D	計		16,809,940			水道会計
株式等譲渡所得割交付金	2,855	元利償還金	A-B	1,661,860	税収入状況(現年課税分)					合計
地方消費税交付金	615,277	一時借入金利息	翌年度へ繰り	E	調定済額		6,063,369			積立金
ゴルフ場利用税交付金		(小計)	越すべき財源	F	収入済額		5,956,836			現在高
特別地方消費税交付金		物件費	実質収支	G	徴収率(%)		98.2			その他
自動車取得税交付金	107,711	維持補修費	C-D	950,161	財政力指数の状況					政府資金
軽油引取税交付金	22,259	補助費等	単年度収支	H	基準財政需要額		12,730,969			その他
地方交付税	10,153,405	うち一部組合員負担金	積立金	I	基準財政収入額		5,510,784			現債高倍率(倍)
内	8,569,764	繰出金	繰上償還金	J	財政力指数(3年平均)		0.44			物件の購入等
特別交付税	1,583,641	積立金	積立金取崩し額	K	公債費比率					保証又は確定
交通安全対策特別交付金	15,473	投資及び出資金、貸付金	実質単年度収支	L	公債費負担比率		9.2			は補償
一般財源(計)	17,283,220	前年度繰上充用金	F+G+H-I	384,226	起債制限比率(3年平均)		15.7			その他
分担金及び負担金	534,428	投資的経費	積立金取崩し額	M	健全化比率					実質的なもの
使用料	232,540	うち人件費	歳出決算倍率(倍)	N	(%)					土地開発基金現在高
手数料	132,966	普通建設事業費	経常一般財源等収入	O	実質赤字比率					歳出決算構成比の状況(%)
国庫支出金	4,361,973	補助事業費	経常経費充当一般財源	P	連結実質赤字比率					義務的経費
国有提供交付金	2,550,971	単独事業費	経常経費充当一般財源	Q	実質公債費比率		9.3			人件費
県支出金	33,680	その他	経常経費充当一般財源	R	将来負担比率		46.6			公債費
財産収入	16,136	災害復旧事業費	経常一般財源等収入	S	その他指標(%)					投資的経費
寄附金	762,724	失業対策事業費	経常一般財源等収入	T	実質収支比率		5.65			普通建設事業費
繰越金	1,485,298		経常経費充当一般財源	U	経常一般財源比率		100.52			うち単独事業費
諸収入	1,211,793		経常経費充当一般財源	V	経常収支比率		89.5(96.2)			失業対策事業費
地方債	3,195,217		経常経費充当一般財源	W	うち人件費		25.7(27.7)			その他
うち減税補てん債	1,168,517		経常経費充当一般財源	X	うち公債費		17.6(18.9)			公営事業会計への繰出
うち臨時財政対策債			経常経費充当一般財源	Y						国民健康保険事業
歳入合計	31,800,946	歳出合計	30,139,086	Z						老人保健医療事業
										介護保険事業
										公共下水道事業
										後期高齢者医療事業

## 財 政 用 語 集

### (1) 普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されているものではない。

なお、本市においては、一般会計に住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を加えたものである。

### (2) 形式収支

形式収支は、出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したものである。

※形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

### (3) 実質収支

実質収支は、形式収支から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、いわゆる発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたものである。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額いわば地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断するポイントとなる。

※実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

### (4) 単年度収支

当該年度の実質収支からの前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度のみの実質的な収支と支出の差額を意味する。

区 分	前年度の実質収支が黒字	前年度の実質収支が赤字
単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消
単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

### (5) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようなようになったか検証するものである。

※実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額  
－財政調整基金取崩し額

### (6) 実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で



示される。実質収支額が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。経験的には3%~5%程度が望ましいといえる。

※実質収支比率(%) = 実質収支額 ÷ 標準財政規模

### (7) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源等(臨時財政対策債を含む)がどの程度充当されているかを表す比率である。

以前は都市では、「75%~80%未満……妥当である。80%以上……弾力性を失いつつある。」と言われていたが、近年の厳しい地方財政状況から、妥当の範囲は90%未満と言える。

※経常収支比率(%) = 
$$\frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源等}}{\text{経常一般財源等の額}}$$

### (8) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)

※標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) ×  
100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

### (9) 公債費比率(現制度では活用されていない)

公債費比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率である。この比率が10%を越さないことが望ましいとされる。

※公債費比率(%) = 
$$\frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

### (10) 起債制限比率(現制度では活用されていない)

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものである。

15%~20%未満の団体……要注意団体

20%~30%未満の団体……一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限

30%以上……一般事業債の制限

$$\text{※起債制限比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}) + \text{事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費}}{\text{標準財政規模} - (\text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費} + \text{事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費})}$$

(11) 公債費負担比率(現制度では活用されていない)

公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

15%……警戒ライン、20%……危険ライン

$$\text{※公債費負担比率(\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源(一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む)}}{\text{一般財源総額}}$$

(12) 財政力指数

当該団体の財政力(体力)を示す指標であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去の過去3カ年の平均値で示す指数である。

(13) 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものである。

(収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。)

(14) 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需用のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものである。

(15) 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入するものを指し、依存財源とは、国や県などの意思決定に基づき収入されるものをいう。

※自主財源……地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源……地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債

(16)実質赤字比率

一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$$

- ・繰上充用額＝歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
- ・支払繰延額＝実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・事業繰越額＝実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(17)連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{\text{標準財政規模}}$$

- ・(A) 普通会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ・(B) 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金不足額の合計額
- ・(C) 普通会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ・(D) 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(18)実質公債費比率(現制度では、地方債借入の制限を判断する唯一の指標)

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金 (E)}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \quad \text{の3カ年平均}$$

・(E)準元利償還金の内容

- ① 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ② 普通会計から普通会計以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの
- ③ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの

※一定の比率を超える場合の規制、

- ・18%以上……………地方債の借入れに国(県)の許可が必要となる。
- ・25%以上……………一般事業等に係る地方債の借入れが制限される。

### (19) 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (F) - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

#### ・(F) 将来負担額の内容

- ① 普通会計の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- ③ 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充てる普通会計からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、普通会計の負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した普通会計の負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち普通会計の負担見込額

※公営企業の経営の健全化では、資金不足比率(資金の不足額/事業の規模)を用いる。

- ・資金の不足額: 普通会計の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
- ・事業の規模: 料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額